

平成 18 年（2006 年）6 月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（2 日目）

平成 18 年 6 月 13 日（火）

割当時間（答弁を除く）

日本共産党	30分
社社連合会	20分
大志の会	15分
そうぞう	15分
市民の会	10分
民主クラブ	10分

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	渡久地 修 (日本共産党)	1 平和行政について	<p>(1) 米軍再編計画と新基地建設に反対することについて</p> <p>辺野古への新基地建設をはじめとした、在日米軍基地の再編計画を「着実に実施していく」という閣議決定は、沖縄県民や地元の頭ごなしに進められ、県民を愚弄し、基地の恒久固定化そのものである。市長は、キッパリと撤回を求めるべきである</p> <p>また、防衛庁長官と稲嶺沖縄県知事の「基本合意」は、知事自らの公約と県民の圧倒的多数の願いに反し、政府に屈服したものであるのではないかと市長の見解を問う</p> <p>海兵隊のグアム移転に「我が国としても所要の経費を分担」とし、「法制面及び経費面を含め、再編関連措置」を「迅速に実施する」ことをうたっている</p> <p>地方への補助金や交付税を削減しながら、他国の領土への基地建設に国民の税金を投入するなど言語道断であり、断固反対すべきではないかと市長の見解を問う</p> <p>また、今回の閣議決定は、沖縄振興計画を戦争と27カ年間の異民族支配への「償いの心を持ってあたる」というものから、基地建設とリンクし、その進捗にともなってお金を配分する露骨な「出来高払い」の振興策に変質していることに怒りを覚える。市長の見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>2 那覇市の重要課題と財政計画について</p>	<p>普天間基地・那覇軍港など、嘉手納以南の基地返還は、新基地建設とパッケージにされた条件付の「県内移設」になっている。直ちに無条件返還を要求すべきではないか</p> <p>(2) 国民保護法に基づく条例について</p> <p>今回の国民保護法に基づく、国民保護計画は、「武力攻撃事態法」が大もとになっており、米軍が行う軍事行動に、国民保護に名を借りた、自治体と市民を動員するものであり、軍事優先の体制づくりである。沖縄戦では「住民保護」の名のもとに、住民4人にひとりの責い命が奪われるという悲惨な結果をもたらすことになった。沖縄戦の体験、市民感情からしてもこのような計画は拒否することが筋だと思うがどうか</p> <p>悲惨な沖縄戦の教訓からいっても、憲法9条の立場に立ち、戦争を絶対起こさないために政治・外交の力で平和な国際関係を確立し、何よりも基地のない沖縄を実現することに最大の力を注ぐべきではないか</p> <p>(1) 財政計画が策定されているが、2月定例会で財政計画策定に際してのいくつかの視点を提案したが、どのように検討し、反映させているのか</p> <p>(2) この財政計画は、地方自治法でうたっている地方自治体の「住民の福祉の増進」をどのように図るのかという視点ではなく、扶助費や市民への補助金など、「適正化」「合理化」「外部委託・民営化」などの名のもとに切り縮めるのもではないか</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(3) 2月定例会で那覇市の重要課題の中で、国や県へ財政措置を求める必要があるものについて提案した。助役は「何とか国を動かせるような理屈がつかれないものかどうか、誠心誠意がんばって検討してみたい」と答弁。市長も「これからメインの要求事項としてやっていくかどうか、早急に検討をしていきたい」と答弁していたが、その後どのように取り組み、今後どうしようとしているのか。特に、不発弾処理費用は全額戦争を起こした国の責任で行う問題、復帰に伴う市の大量職員の退職金問題、戦争と米軍占領に起因する小中学校の借用校地問題、小中学校のクーラーの維持費を寒冷補正と同様に亜熱帯補正等の交付税措置問題について問う</p> <p>また、クーラー設置の実績と今年度計画、今後の計画についても伺う</p> <p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、助役、関係部長</p>

代表質問（2日目） 平成18年6月13日(火)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
2	我如古 一郎 (日本共産党)	<p>1 教育基本法の改悪について</p> <p>2 格差社会と貧困の広がりについて</p>	<p>教育基本法は、軍国主義を支える人間をつくった戦前の教育を痛切に反省し、日本国憲法と一体のものとしてつくられた。そして、教育基本法は、「真理と平和を希求し」、「人格の完成」を目指しており、「教育の憲法」と言われるゆえんである。改訂案は、教育の平等を否定し、できる子とできない子を選別し、国が考える愛国心を強要するなど、国家が、あからさまに教育内容に介入するものとなっており、断じて容認できない 市長の見解を問う</p> <p>(1) 小泉改革によって、貧富の格差と地方の格差が広がっている。「格差と貧困」の広がり の根底には「人間らしい雇用の破壊」がある。全労働者の3人に1人、若者の2人に1人が低賃金で、社会保険にも入れず、年金保険料も払えない、無権利状態の非正規雇用で働いている。増税と医療や介護、年金などの負担増にあらゆる世代が喘いでいる。見解を問う 格差をなくし、平等に「住民福祉の向上」を目指すのが自治体の責務だと思うが、市長の見解を問う</p> <p>(2) 庶民増税の影響について この間の小泉改革によって、住民税非課税制度の廃止、老年者控除が廃止され、今度は住民税の公的年金控除の縮小、定率減税の縮小・廃止など、合わせて市民税・県民税・所得税は、どれだけ負担増になるか。市民生活への影響を問う 市の標準世帯、老人夫婦世帯、老人単身世帯の影響を受けた人数と負担増は、それぞれどうなるか また、国保税や介護保険料、保育料などへの影響を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p data-bbox="735 286 1121 324">(3) 医療大改悪について</p> <p data-bbox="863 369 1445 651">長期入院の70歳以上高齢者の窓口自己負担は、2割から3割へ、療養型病床の長期入院の居住費と給食の保険はずし、全病床の4割に当たる23万床もの療養型ベッドの大幅削減などで市内の医療機関と高齢者にどういう影響が出ると予測するか</p> <p data-bbox="863 701 1445 860">保険のきかない医療を増やす混合診療は、公的医療保険制度の土台を崩すもの。所得の格差が命の格差に直結することをごをどう考えるか</p> <p data-bbox="863 909 1445 1149">日本医師会や看護協会も、今回の医療改革に反対を表明している。広島県の医師会長は、「病気の人を救えないのは、まともな国家ではない」と言い切っている。市民の医療を守るために、市として政府に反対表明をすべきではないか</p> <p data-bbox="735 1238 1251 1276">(4) 介護保険改悪の影響について</p> <p data-bbox="831 1326 1445 1565">負担増で老人保健施設からの退所が増え続けていると報道されている。さらに、老老介護が介護者の健康を損ない、うつ病などを引き起こしている。これでは「介護難民」が生まれる。実態は、どうなっているか</p> <p data-bbox="831 1615 1445 1774">介護サービスの自己負担増と介護保健施設や病院からの追い出しから、介護現場の実態は、どうなっているか。高齢者の介護を守るための本市の対応を問う</p> <p data-bbox="746 1904 1283 1980"><b>【答弁を求める者】</b> 市長、助役、教育長及び関係部長</p>

代表質問（2日目） 平成18年6月13日(火)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
3	比嘉 憲次郎 (社社連合)	<p>1 国民保護法 について</p> <p>2 公契約条例 について</p>	<p>「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」いわゆる国民保護法が2004年6月14日成立し、同年9月17日に施行された。同法に基づき、沖縄県国民保護計画が、今年の3月31日付けで策定された。那覇市でも今年度中に国民保護計画を策定することになっている</p> <p>(1) この法律の趣旨、目的について、本市の見解を伺う</p> <p>(2) 国民保護法に基づく国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。本市の見解を伺う</p> <p>(3) 那覇市民31万人が避難する場合、避難の方法、手段、日数及び避難の経路となる地域、避難先を伺う</p> <p>(4) 都道府県との役割分担に基づく救援に関し、県と調整しているか伺う</p> <p>(5) 消防は武力攻撃災害を防除し、軽減するためにどのような具体的対策をとるのか伺う</p> <p>(1) 本市が発注する公共工事の施工業者は、その雇用する労働者に対し適正妥当な賃金を支払っているか伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 那覇軍港について	<p>(2) 「公共工事における賃金等確保条例」(公契約条例)とは、国や地方自治体などが発注する建築、土木工事等の公共工事に関して契約時(発注者と落札企業)に、その作業に従事する労働者の賃金等を明らかにして、その賃金が確実に末端労働者にまで支払われることを定める条例であるが、本条例についての本市の取り組みを伺う</p> <p>(1) 米軍再編の最終報告は、返還される嘉手納以南の基地に那覇軍港もひとまとめにされ、普天間飛行場の移設実現などと「パッケージ」となったことについての当局の見解を問う</p> <p>(2) 那覇軍港は遊休化しているので、即時無条件返還を求めるべきだと思うが、当局の見解を問う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長</p>

代表質問（2日目） 平成18年6月13日(火)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
4	唐真弘安 (大志の会)	<p>1 教育行政について</p> <p>2 公園行政と一般行政について</p>	<p>文字・活字文化振興法が平成17年7月29日に成立した。この法律の目的は「文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。」と記されています</p> <p>この法律ができた今日的意義にかんがみて、本市の学校教育に書道教育特区認定を受け1年生、2年生に書道科を立ち上げることを提言する</p> <p>内閣官房構造改革特区推進室に問い合わせたところ、全国で教育特区は種別では16種だが176の教育特区が認定されているとのことである。教育長の見解と市長の励ましの言葉をいただきたいと思えます</p> <p>なお、日本書道教育学会創設者であられる石橋犀水博士は、書道教育は幼児期にこそ行われるべきであり、小学1年、2年の毛筆書道の必要性を強く訴えていたと手元の資料にはあります</p> <p>本市の指定管理者制度導入に関する指針には、本市の出資団体等へ管理運営を委託している公の施設については、平成16年度中に指定管理者制度導入が必要か否かを検討し、遅くとも平成17年度中には平成18年度4月からの指定管理者制度導入に向けた条例整備や指定管理者の指定等の準備に向けた取り組みを行うものとする、と明確にうたわれているが、行政の中における実務的検討の進捗状況について、全般的な答弁と特別に識名霊園、識名霊園付属納骨堂について説明を願う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、教育長、関係部長</p>





順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 都市計画行政について	<p data-bbox="730 286 1445 405">沖縄工業高校前の道路は、バス路線又は、子供たちの通学路にもなっており、安全性を確保すべきと考えるが当局の見解を伺う</p> <p data-bbox="746 943 1445 1021"><b>【答弁を求める者】</b> 市長、助役、上下水道事業管理者、関係部長</p>

代表質問（2日目） 平成18年6月13日(火)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
6	与儀清春 (市民の会)	那覇空港沖合展開と雇用拡大について	<p>那覇空港沖合展開について、市長は、今年度の施政方針でも述べている。嘉手納ラブコン問題もある。また、強い取り組みが求められている旧軍那覇飛行場用地問題もある</p> <p>「失業は人間の尊厳を損なう」という言葉がある。雇用に関連して観光への期待もある。県の目指す観光入域650万人構想を実現するためにも、那覇空港沖合展開は欠かせない</p> <p>(1) 那覇空港沖合展開、平行滑走路の計画の現状と取り組みについて、及び年間の離着陸回数等について</p> <p>(2) 観光の雇用効果と、観光入域650万人構想における雇用拡大について</p> <p>(3) 「那覇空港拡張整備促進連盟」の活動及び、第8次空港整備5カ年計画での位置づけについて、どうなっているのか</p> <p>(4) 国際線ターミナル整備について</p> <p>(5) 空港の民間専用化について</p> <p>(6) 関連して伺う。米軍嘉手納ラブコンの返還について</p> <p>(7) 併せて伺う。旧軍那覇飛行場用地問題について</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長</p>

代表質問（2日目） 平成18年6月13日(火)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
7	上里直司 (民主クラブ)	多重債務者問題について	<p>(1) 沖縄県における多重債務者数と本市における多重債務者数とその推移を伺う</p> <p>(2) 消費生活相談室、市民活動課の窓口における相談件数に占める多重債務者などサラ金や借金苦などの相談件数と、その推移について伺う</p> <p>(3) 多重債務者問題の啓発への取り組みについて伺う</p> <p>(4) 多重債務が原因で市税や社会保険料、その他の使用料の支払いが滞っていることを把握しているか</p> <p>(5) 平成17年度において、市営住宅家賃の収納率と滞納繰越分の割合と、その額について伺う</p> <p>(6) 今年4月、市営住宅家賃滞納分の回収を債権回収会社へ委託契約したが、その導入目的と成果について伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、助役、教育長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

